

高体連全道大会組合せについて

【1】組合せ抽選について

- ①毎年度シード委員会を設置し、シード委員は高体連組合せ会議参加者とする。
- ②シード委員長は高体連専門部委員長とし、毎年組合せ会議前に委員会を開催する。
- ③団体戦・個人戦共にシード委員会の決定事項が優先される。

【2】団体戦について

前年度選抜大会を資料とし、北北海道・南北海道各2宛シードを原則とする。

条 件：前年度選抜大会南北各ベスト2

※当該校が出場権を取得できなかった場合は、当該支部の最上位校（1位・2位）をシードする。

【3】個人戦について

前年度選抜大会・当該年度国体道予選会を資料とし、北北海道・南北海道各3～4宛シードを原則とする。

第1条件：当該年度国体道予選会ベスト4
第2条件：前年度選抜大会南北各ベスト2
第3条件：当該年度国体道予選会ベスト8
第4条件：前年度選抜大会南北各ベスト4

（R2～適用）

※ダブルスにおいてパートナー替えの場合、どちらかが入賞していれば考慮することもある。

《個人戦組合せ上の優先順位》

- ①シード委員会の決定事項
 - ・支部別順位よりもシード委員会決定事項が優先される。
 - ・第1～第4シードの選手については、1／2山に同一校の選手が偏る場合及びダブルスのパートナー同士が偏る場合であっても、入れ替えはしない。
（第4シードまでは固定）
- ②支部1位と2位を1／2山に分ける。
（シード選手がいる支部は、1／2山に偏る場合がある。）
- ③シングルスではダブルスのパートナーを1／2山に分ける。
（シード選手がいる場合は、1／2山に偏る場合がある。）
- ④支部バランス・学校バランスに配慮する。
- ⑤単複同一選手との対戦は避ける。（同一校および同一支部対戦は、あり得る。）